



けんせつ大曲

- 大曲出張所 〒014-0054 大仙市大曲金谷町25-40
(雄物川の改修・維持管理担当) TEL 0187-63-3340
- 大曲国道維持出張所 〒014-0067 大仙市飯田宇大道端128
(国道13号の維持管理担当) TEL 0187-63-2157
- 監督官詰所 〒014-0067 大仙市飯田宇大道端128
(大曲・神宮寺バイパス担当) TEL 0187-63-4051

北櫛岡地区「融雪溝(下り)」が完成しました!

国道13号沿線住民の皆様のご協力のもと、「北櫛岡地区歩道補修工事(請負者：伊藤建設工業株)」を無事に終わることができました。有り難うございました。

【工事成果】

- ①歩道の傾き・凹凸が解消し、また幅が広くなり、歩きやすくなりました。
- ②融雪溝が新しくなり、雪を処理しやすくなりました。



工事前



工事後
(262kp熊野神社付近)



融雪溝投入口



けんせつ大曲

■大曲出張所 〒014-0054 大仙市大曲金谷町25-40
 (雄物川の改修・維持管理担当) TEL 0187-63-3340

■大曲国道維持出張所 〒014-0067 大仙市飯田宇大道端128
 (国道13号の維持管理担当) TEL 0187-63-2157

■監督官詰所 〒014-0067 大仙市飯田宇大道端128
 (大曲・神宮寺バイパス担当) TEL 0187-63-4051

玉川にサケの稚魚30,000匹放流

平成22年3月10日(水)に玉川橋下流右岸で大仙市などの企画により花館小学校6年生64人がサケの稚魚約三万匹を放流しました。放流した稚魚のうち約200匹は児童が飼育観察したもので、「大きく元気に戻ってきてね」と願いを込めて放流しました。

サケは3~4年後に生まれ故郷の玉川に戻ってくるといわれております。



サケの稚魚を放流する児童たち

ゴミを捨てるると法律で罰せられます!!

雪解けが始まり引越シーズンが始まるこれからの時期、ますます河川敷にゴミが捨てられます。

川へ捨てられたゴミは、洪水時に下流へと流されていきます。ゴミが流されてしまうと、上水道の取水停止や魚類のへい死の発生など河川環境に悪影響を及ぼします。

また、不法投棄は犯罪です。ゴミを河川等に捨てると「不法投棄」になり、法律で罰せられます。



絶対に不法投棄は止めて下さい。

不法投棄の罰則

河川法
 →3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

廃棄物処理法
 →5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金